

知多浄水場外計装設備等更新整備・維持管理事業 質問に対する回答

No.	該当箇所	質問	回答	備考
1	入札説明書 P6 5 応募者等の資格要件	記載されている要件を満たす施工実績は、機器製作期間と現場施工期間を分割した工事である場合、現場施工期間の施工実績を有するもので良いでしょうか。また、完成日を含む現場施工期間の半数以上従事していれば要件を満たすと考えてよろしいでしょうか。	機器製作期間と現場施工期間を分割した工事である場合、現場施工期間の施工実績を有するものとします。 また、工事の途中で監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者又は現場代理人の交代があった場合は、完成日を含む現場施工期間の半数以上かつ次に掲げる主要工種に直接従事した経験を有するものとします。 【主要工種】 計装設備：施設全体に係る監視制御設備の設置工事 電気設備：高圧以上の受変電設備の設置工事	8/21 追加
2	入札説明書 P6～7 5 応募者等の資格要件 施工実績について	計装設備および電気設備の施工実績の条件はいろいろ、「公称施設能力 5 万 m ³ /日」と記載されておりますが、浄水場および処理場の処理能力は明確ですが、取水場およびポンプ場は日量への換算が困難と思われませんが、換算方法等を御教授願います。	ポンプの吐出し量 (m ³ /min) × 60 (min/h) × 24 (h/日) × 台数により、日量へ換算することとしてください。	8/21 追加

3	調達仕様書 P.1 1.4 遵守すべき関連法規等 「本事業の対象施設には、経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律（令和 4 年法律第 43 号。以下「経済安全保障推進法」という。）第 50 条第 1 項に定める特定重要設備が含まれており」	「導入等計画書（特定重要設備の導入を行う場合）」の「5. 特定重要設備の導入に当たって特定社会基盤事業者が講ずる特定妨害行為を防止するための措置に係る事項」①-1 ならびに①-2 において脆弱性テストの実施が要求されています。これについて、第三者が販売・提供するソフトウェアを用いたウイルスチェックを特定重要設備の供給者により導入前に実施し、そのウイルスチェック結果を特定社会基盤事業者にて確認頂くことでよろしいでしょうか。	特定重要設備及び当該構成設備の供給者以外の第三者が実施する脆弱性診断（ソフトウェアを用いたウイルスチェック等）の結果をご提出ください。	11/7 追加
4	調達仕様書 P.8 3.4.4 中央監視制御設備（知多浄水場） 「操作履歴等の各種ログを確実に記録できる機能を有し、事業期間中に障害が発生した場合、原因追及のための基礎情報として利用できること」	事業期間中に障害が発生した場合、ログの収集・提供は事業者にて対応可能ですが、分析は県企業庁もしくは県の SOC（セキュリティ運用センター）などでご対応頂けるものと考えてよろしいでしょうか。	サイバー攻撃により障害が発生した場合は、県企業庁等が別途対応します。	11/7 追加
5	調達仕様書 P.14 4.3.6 情報セキュリティ対策「機器製作据付の段階において信頼できる品質保証体制を確保」	ここでの品質保証体制は情報セキュリティ対策に関する品質保証体制（製品セキュリティマネジメント体制など）を指すと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	11/7 追加

6	調達仕様書 P.18 5.4.4 修繕の実施 「修繕には、修繕に必要な部品の調達及び廃棄も含むものとする。」	左記の記載は機能維持に必要な部品交換が修繕に該当する場合の対応を示し、経年による老朽化や予防保全のために機器全体(例；センサや産業用コンピュータなど)を更新する場合は修繕には該当せず、本事業の範囲外になると考えてよろしいでしょうか。	経年による老朽化や予防保全のための機器全体更新も機能維持に必要な部品交換と考えています。	11/7 追加
7	調達仕様書 P.18 5.4.6 情報セキュリティ対策 「情報セキュリティ対策には、運転管理業務で使用する監視用パソコンのサポート期間終了に伴うバージョンアップ等を含む」	左記の記載は、監視制御装置に使用するコンピュータ本体もしくはOSのサポート期間終了時には、コンピュータ本体の交換またはOSのアップグレードを行うことと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	11/7 追加